

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月 5 日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 睦
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241-5134
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 浦川 貴文
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241-5134
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 浦川 貴文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2026年10月5日

(2) 当該事象の内容

2026年10月5日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるタカラ物流システム株式会社の発行済株式の70%を株式会社中央倉庫へ譲渡することを決議いたしました。譲渡日は2027年4月1日を予定しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2028年3月期中間期の個別決算において、関係会社株式売却益4,885百万円（概算）を特別利益に計上する見込みであります。なお、最終的な株式譲渡価額は契約に基づく価格調整等を経て決定されるため、当該売却益の計上額が変動する可能性があります。

以 上